

第12回通常総会 議案書

2023年（令和5年）6月8日〔木〕

於：八芳園

公益社団法人 芝法人会

次 第

第12回 通常総会 15:00～16:25 (1階ジュール)

◆ 会長挨拶

◆ 議長並びに議事録署名人の選出

- 1 議長就任宣言
- 2 総会成立の報告
- 3 議事録署名人の選任

◆ 議 案

第1号議案 2022年度 事業報告及び収支決算報告<案>承認の件
2022年度 事業及び会計監査報告

第2号議案 定款の一部改定<案>承認の件

(事業) 第4条 第1項に追加 事業の追加

(開催及び招集) 第13条 第4項を追加 電子提供措置の設置

(役員の設置) 第18条 第1項を変更 理事の下限数 10名以上

第3項を変更 代表理事の設置可能数 1名以上3名以内

「第18条 第3項」の変更に伴い、定款に「会長」と記載のある該当の条項を「代表理事」に変更

「第18条 第3項」の変更に伴い、代表理事たる副会長及び業務執行理事たる副会長を明確に

区分するため該当の条項を変更

第3号議案 理事・監事候補者の選任<案>承認の件

報告事項 2023年度 事業計画 及び 収支予算報告の件

◆ 来賓祝辞

◆ 来賓紹介

◆ 祝電披露

◎ 2023年度 第2回 理事会 16:30～16:40 (1階 ニュイ)

◎ 「新任役員挨拶・感謝状贈呈式」 16:45～17:00 (1階 ジュール)

目 次

第12回 通常総会

● 議 案

第1号議案 2022年度 事業報告及び収支決算報告<案>承認の件 1頁～11頁

第2号議案 定款の一部改定<案>承認の件 12頁～23頁

(事業) 第4条 第1項に追加 事業の追加

(開催及び招集) 第13条 第4項を追加 電子提供措置の設置

(役員の設置) 第18条 第1項を変更 理事の下限数 10名以上

第3項を変更 代表理事の設置可能数 1名以上3名以内

「第18条 第3項」の変更に伴い、定款に「会長」と記載のある該当の条項を「代表理事」に変更

「第18条 第3項」の変更に伴い、代表理事たる副会長及び業務執行理事たる副会長を明確に

区分するため該当の条項を変更

第3号議案 理事・監事候補者の選任<案>承認の件 24頁

○ 報告事項

2023年度 事業計画 及び 収支予算報告の件 25頁～27頁

2022年度 事業報告及び収支決算報告<案>

☆ 会員の異動に関する事項

2022年4月 1日 会員数	2,953社 (前年度3,021社)
新規加入 【増】	59社 (前年度 57社)
転出および退会 【減】	▲130社 (前年度 ▲125社)
増減	▲71社 (前年度 ▲68社)

2023年3月31日 会員数	2,882社 (前年度 2,953社)
----------------	---------------------

- ※ 転出 (32社) の内、他会への紹介数 32社 (全・東法連 会員紹介制度)
- ※ 転入 (11社) の内、他会からの紹介数 10社 (全・東法連 会員紹介制度)
- ※ 2023年3月31日時点 正会員数2,672社 特別会員210社 (名)
- ※ 2023年3月31日時点 青年部会員数71名 女性部会員数61名
- ※ 2023年3月31日時点 源泉部会員数660社
- ※ 2023年3月31日時点 調査部法人部会員数344社
- ※ 2023年3月31日時点 中規模法人部会員数265社

☆ 会費収入額 66,454,250円

2,964社(件)

- * 予算対比 102.2% 前年対比 97.7%

☆ 収支状況

① 経常収益計	102,518千円
* 予算対比	102.5% 前年対比 99.4%
② 経常費用計	119,296千円
* 予算対比	100.7% 前年対比 90.8%
③ 当期経常増減額	▲16,778千円 (前年度 ▲28,290千円)

☆ 事業報告

- 1、公益目的事業
- 2、その他の事業・法人会計 (会議・管理費等)

1、公益目的事業

① 経常費用	82,240千円
② 予算対比	94.6%
③ 開催回数	211回
④ 参加・視聴・配布等実績	1,466,327名 (内一般 1,459,303名)
⑤ 一般参加率	99.5%
⑥ 1人当たり経常費用	56円

「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業 (18号事業)」

① 経常費用	67,217千円
② 予算対比	95.0%
③ 開催回数	205回
④ 参加・視聴・配布等実績	1,459,183名 (内一般 1,452,248名)

〔税知識の普及を目的とする事業〕

- * 主な事業 [租税教室]
[新設・決算法人説明会 (税務研修会)]
[東京国税局専門官による大手企業向け税務研修会]
[芝税務署担当官による税務研修会]
[国税OB税理士による税務研修会] 等
- ※ 上記の事業は、WEB動画配信による開催も実施した
- * 開催回数 52回
- * 参加・視聴・配布等実績 20,117名 (内一般 19,058名)

〔納税意識の高揚を目的とする事業〕

- * 主な事業 [SNS (Twitter、Instagram、LINE LIVE) を活用した税務広報]
[スマホでの確定申告 推進イベント 及び 広報動画の WEB 配信]
[研修会等による税務広報]
[駅前等による税務広報]
[広報誌・ホームページによる税務広報]
[税に関する絵はがきコンクールにおける表彰式] 等
- * 開催回数 148回
- * 参加・視聴・配布等実績 1,439,040名 (内一般 1,433,190名)

〔税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業〕

- * 主な事業 [法人会全国大会 (千葉大会)] [全国青年の集い (沖縄大会)]
[全国女性フォーラム (静岡大会)]
[税制改正要望に関するアンケート]
- * 開催回数 5回
- * 参加実績 26名 (内一般 0名)

「地域社会の健全な発展を目的とする事業 (19号事業)」

① 経常費用	15,023千円
② 予算対比	93.0%
③ 開催回数	6回 参加実績 7,144名 (内一般 7,055名)

〔地域企業の健全な発展に資する事業〕

- * 主な事業 [第11回 通常総会 特別講演会]
- * 開催回数 1回
- * 参加実績 92名 (内一般 3名)

〔地域社会への貢献を目的とする事業〕

- * 主な事業 [環境保全に関する普及推進 (メルマガ配信・ホームページによる広報)]
- * 開催回数 5回
- * 視聴等実績 7,052名 (内一般 7,052名)

【 公益事業に関する 特記事項 】

◆ SNS Live 生配信による税務広報 インプレッション数 ◆

(投稿内容が表示された回数=ユーザーの目に触れた回数)

○芝法人会公式 Twitter ⇒ 766, 299回

○芝法人会公式 Instagram ⇒ 54, 262回

◆ 『 芝法人会 Original “租税教育”事業 』に対する特定寄付金 収支報告 ◆

特定寄附金収入 1, 023千円 [予算額1, 000千円 / 会員企業・地域企業・個人の37社(名)からの寄附金]

事業支出 1, 023千円 [租税教育グッズ運送費、PC等の通信機器費、印刷費等]

事業収支 ±0千円

2、その他の事業・法人会計(会議・管理費等)

① 会員の交流及び福利厚生等に関する事業

- * 経営者大型保障制度の普及推進
- * 経営保全プランの普及促進
- * がん保険制度の普及推進
- * 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進

② 収益事業

- * 健康診断による手数料収入
- * 簡易保険団体保険料払込制度による手数料収入
- * 広報誌等による広告収入
- * 2023年 新春年賀ホームページバナー広告収入
- * 関係民間団体等による事務手数料収入
- * カーシェア・コインパーキング事業等による手数料収入
- * 貸会議室事業による手数料収入

③ その他本会の目的を達成するために必要な事業(主な会議等)

- * 第11回 通常総会 1回開催
- * 理事会 5回開催
- * 監事会 1回開催
- * 業務執行理事会 5回開催
- * 参事会 1回開催
- * 特別委員会 5回開催
- * 総合委員会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- * 公益事業委員会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- * 広報委員会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- * 組織委員会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- * 源泉部会・調査部法人部会 幹事会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- * 青年部会幹事会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- * 女性部会幹事会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- * 地区役員会 担当副会長・担当理事他にて適宜開催
- ※ 会議等は、感染症対策を講じ、リモート 及び 人数制限により開催

貸借対照表
2023. 3. 31

科 目	当年度	前年度	増減
1 流動資産	7,992	11,121	▲ 3,129
2 固定資産	407,033	420,387	▲ 13,354
①基本財産	186,229	206,229	▲ 20,000
②特定資産	52,763	37,559	▲ 15,204
③その他固定資産	168,041	176,599	▲ 8,558
資産合計	415,025	431,508	▲ 16,483
1 流動負債	6,232	8,324	▲ 2,092
2 固定負債合計	18,463	15,759	▲ 2,704
負債合計	24,695	24,083	▲ 612
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産合計	390,330	407,425	▲ 17,095
負債及び正味財産合計	415,025	431,508	▲ 16,483

(単位: 千円 / 端数処理あり)

正味財産増減計算書内訳表

2022. 4. 1~2023. 3. 31

	公益目的事業会計		その他の事業会計		法人会計		合計	
	年度予算	実績	年度予算	実績	年度予算	実績	年度予算	実績
受取会費	26,000	26,581	0	0	39,000	39,873	65,000	66,454
受取寄附金	1,000	1,428	0	0	0	0	1,000	1,428
その他収益	23,125	22,700	9,650	8,866	1,225	3,070	34,000	34,636
経常収益計	50,125	50,709	9,650	8,866	40,225	42,943	100,000	102,518
事業費	86,931	82,240	10,577	7,410	0	0	97,508	89,650
管理費・会議費	0	0	0	0	20,992	29,646	20,992	29,646
経常費用計	86,931	82,240	10,577	7,410	20,992	29,646	118,500	119,296
当期経常増減額	▲ 36,806	▲ 31,531	▲ 927	1,456	19,233	13,297	▲ 18,500	▲ 16,778

(単位: 千円 / 端数処理あり)

公益目的事業比率

年度予算	実績
73.4%	68.9%

☆ 事業報告書 附属明細書

* 2022年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,377,057	10,324,921	▲ 2,947,864
未収金	0	384,428	▲ 384,428
前払金	532,865	378,479	154,386
立替金	51,000	0	51,000
地区運営費預金等	31,194	33,614	▲ 2,420
流動資産合計	7,992,116	11,121,442	▲ 3,129,326
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	149,728,740	149,728,740	0
当座預金	33,450,000	53,450,000	▲ 20,000,000
普通預金	3,050,000	3,050,000	0
基本財産合計	186,228,740	206,228,740	▲ 20,000,000
(2) 特定資産			
退職給与引当預金	18,463,182	15,758,856	2,704,326
繰越準備預金	34,300,000	21,800,000	12,500,000
特定資産合計	52,763,182	37,558,856	15,204,326
(3) その他固定資産			
建物	161,679,353	168,066,712	▲ 6,387,359
構築物	691,768	782,342	▲ 90,574
什器備品	5,579,562	6,791,130	▲ 1,211,568
無形固定資産	90,720	959,040	▲ 868,320
その他固定資産合計	168,041,403	176,599,224	▲ 8,557,821
固定資産合計	407,033,325	420,386,820	▲ 13,353,495
資産合計	415,025,441	431,508,262	▲ 16,482,821
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,740,573	5,871,352	▲ 2,130,779
前受金	12,000	12,000	0
前受会費	48,000	12,000	36,000
預り金	765,665	746,784	18,881
仮受金	873,712	873,456	256
未払法人税等	316,600	214,500	102,100
未払消費税等	475,500	488,300	▲ 12,800
簡保預り金	0	105,832	▲ 105,832
流動負債合計	6,232,050	8,324,224	▲ 2,092,174
2. 固定負債			
退職給付引当金	18,463,182	15,758,856	2,704,326
固定負債合計	18,463,182	15,758,856	2,704,326
負債合計	24,695,232	24,083,080	612,152
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	390,330,209	407,425,182	▲ 17,094,973
(うち基本財産への充当額)	(186,228,740)	(206,228,740)	▲ 20,000,000
(うち特定資産への充当額)	(34,300,000)	(21,800,000)	12,500,000
正味財産合計	390,330,209	407,425,182	▲ 17,094,973
負債及び正味財産合計	415,025,441	431,508,262	▲ 16,482,821

正味財産増減計算書- 1

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	66,454,250	67,998,750	▲ 1,544,500
正会員受取会費	64,009,250	65,397,750	▲ 1,388,500
特別会員受取会費	2,445,000	2,601,000	▲ 156,000
事業収益	6,153,195	5,922,581	230,614
研修事業収益	694,940	731,000	▲ 36,060
福利厚生事業収益	1,295,255	299,771	995,484
広報事業収益	1,127,000	1,327,000	▲ 200,000
施設運用事業収益	3,036,000	3,564,810	▲ 528,810
受取補助金等	24,642,030	23,588,832	1,053,198
受取全法連補助金	22,922,300	21,795,700	1,126,600
受取東法連補助金	1,719,730	1,793,132	▲ 73,402
受取寄付金	1,428,000	1,522,000	▲ 94,000
受取寄付金	1,428,000	1,522,000	▲ 94,000
雑収益	3,840,564	4,121,646	▲ 281,082
受取利息	50	50	0
雑収益	3,840,514	4,121,596	▲ 281,082
経常収益計	102,518,039	103,153,809	▲ 635,770
(2) 経常費用			
事業費	89,650,244	108,345,559	▲ 18,695,315
役員報酬	6,720,000	6,934,536	▲ 214,536
給料手当	23,130,095	22,581,494	548,601
退職給付費用	2,163,461	1,465,529	697,932
福利厚生費	5,119,482	4,876,525	242,957
旅費交通費	1,924,167	3,967,339	▲ 2,043,172
通信運搬費	4,955,272	6,137,793	▲ 1,182,521
減価償却費	7,498,506	7,428,170	70,336
消耗什器備品費	2,135,388	3,618,933	▲ 1,483,545
消耗品費	1,717,899	4,510,040	▲ 2,792,141
印刷製本費	1,271,838	7,639,001	▲ 6,367,163
光熱水料費	801,362	645,312	156,050
保険料	981,088	974,760	6,328
諸謝金	3,554,000	12,939,549	▲ 9,385,549
租税公課	2,100,924	2,048,627	52,297
支払負担金	690,997	737,634	▲ 46,637
委託費	22,283,383	19,565,837	2,717,546
施設利用料	1,650,735	1,477,501	173,234
新聞図書費	61,788	52,704	9,084
広報費	241,450	196,790	44,660
広告宣伝費	132,000	58,080	73,920
支払手数料	341,933	486,813	▲ 144,880
渉外慶弔費	174,476	0	174,476
雑費	0	2,592	▲ 2,592

正味財産増減計算書-2

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

管理費	29,646,168	23,098,028	6,548,140
役員報酬	2,880,000	2,971,944	▲ 91,944
給料手当	5,782,524	5,645,372	137,152
退職給付費用	540,865	366,383	174,482
福利厚生費	1,279,870	1,219,132	60,738
旅費交通費	3,657,983	158,448	3,499,535
通信運搬費	1,613,166	2,070,609	▲ 457,443
減価償却費	1,805,215	1,793,324	11,891
消耗什器備品費	432,460	511,386	▲ 78,926
消耗品費	467,022	600,683	▲ 133,661
印刷製本費	430,993	618,716	▲ 187,723
光熱水料費	200,340	161,329	39,011
保険料	245,272	243,690	1,582
諸謝金	550,000	0	550,000
租税公課	451,126	448,323	2,803
支払負担金	2,114,670	272,420	1,842,250
委託費	2,464,470	2,050,319	414,151
施設利用料	1,645,050	1,754,754	▲ 109,704
新聞図書費	18,848	13,176	5,672
広告宣伝費	33,000	14,520	18,480
支払手数料	380,809	133,799	247,010
渉外慶弔費	2,602,193	22,000	2,580,193
雑費	50,292	2,027,701	▲ 1,977,409
経常費用計	119,296,412	131,443,587	▲ 12,147,175
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 16,778,373	▲ 28,289,778	11,511,405
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 16,778,373	▲ 28,289,778	11,511,405
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 16,778,373	▲ 28,289,778	11,511,405
法人税、住民税及び事業税	316,600	214,500	102,100
当期一般正味財産増減額	▲ 17,094,973	▲ 28,504,278	11,409,305
一般正味財産期首残高	407,425,182	435,929,460	▲ 28,504,278
一般正味財産期末残高	390,330,209	407,425,182	▲ 17,094,973
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			0
受取寄付金	0	▲ 65,000	65,000
当期指定正味財産増減額	0	▲ 65,000	65,000
指定正味財産期首残高	0	65,000	▲ 65,000
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	390,330,209	407,425,182	▲ 17,094,973

財産目録

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金	567,685
預金			6,809,372
	当座預金	運転資金	2,984,917
	みずほ銀行芝支店		371,292
	三菱UFJ銀行田町支店		832,283
	りそな銀行新橋支店		362,569
	三井住友銀行日比谷支店		50,712
	ゆうちょ銀行		965,514
	みずほ銀行芝支店(旧三田支店)		402,547
	普通預金	運転資金	3,824,455
	みずほ銀行新橋支店		1,941,571
	三井住友信託銀行芝営業部		54,153
	さわやか信用金庫本店		545,379
	芝信用金庫本店		748,053
	大東京信用組合本店		486,246
	城南信用金庫新橋支店		49,053
前払金	事業に係る前払金	委託費等	532,865
立替金	事業に係る立替金	参加費用等	51,000
地区運営費預金等	地区預金	地区運転資金	31,194
流動資産合計			7,992,116
(固定資産)			
基本財産			
土地	港区芝5-9-5 211.52㎡	共用財産(公益126.02㎡、その他・管理85.5㎡使用)	186,228,740
預金	当座預金	運用益を管理費の財源として使用	33,450,000
	みずほ銀行芝支店		13,400,000
	三菱UFJ銀行田町支店		9,500,000
	りそな銀行新橋支店		3,500,000
	三井住友銀行日比谷支店		6,500,000
	ゆうちょ銀行		550,000
	普通預金	運用益を管理費の財源として使用	3,050,000
	三井住友信託銀行芝営業部		750,000
	さわやか信用金庫本店		550,000
	芝信用金庫本店		450,000
	大東京信用組合本店		550,000
	城南信用金庫新橋支店		750,000
特定資産			
退職給与引当預金	当座預金	有給役員・職員の退職金の支給に備えるため	52,763,182
	みずほ銀行芝支店		18,463,182
	繰越準備預金	将来の支出に備えるため	34,300,000
	当座預金		34,300,000
	みずほ銀行芝支店		30,100,000
	みずほ銀行芝支店(旧三田支店)		1,500,000
	三菱UFJ銀行田町支店		300,000
	三井住友銀行日比谷支店		400,000
	ゆうちょ銀行		1,000,000
	みずほ銀行新橋支店		1,000,000
その他固定資産			168,041,403
建物	港区芝5-9-5 484.85㎡	共用財産(公益349.18㎡、その他・管理135.67㎡使用)	161,679,353
構築物	港区芝5-9-5 駐車場関連	収益事業の用に供している	691,768
什器備品	港区芝5-9-5 ハソコ他	共用財産(公益74.2%、その他・管理25.8%使用)	5,579,562
無形固定資産	港区芝5-9-5 HP関連	共用財産(公益74.2%、その他・管理25.8%使用)	90,720
固定資産合計			407,033,325
資産合計			415,025,441
(流動負債)			
未払金	事業に係る未払金	会場費、通信費、印刷製本費等	3,740,573
前受金	事業に係る前受金	2023年度雑収益	12,000
前受会費	会員に対するもの	2023年度正会員会費	48,000
預り金	職員等	社保預り金、源泉税等	765,665
仮受金	関係民間六団体	関係民間団体余剰金等	873,712
未払消費税等	芝税務署	2022年度消費税等	475,500
未払法人税等	芝税務署	2022年度法人税等	316,600
流動負債合計			6,232,050
(固定負債)			
退職給付引当金	有給役員及び職員に対するもの	有給役員・職員の退職金の支給に備えるため	18,463,182
固定負債合計			18,463,182
負債合計			24,695,232
正味財産			390,330,209

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物、構築物および什器備品
2007年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、2007年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

② 無形固定資産
定額法によっている。

③ リース資産
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
また、リース料総額が300万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 引当金の計上基準

・ 退職給与引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	149,728,740			149,728,740
当座預金	53,450,000		20,000,000	33,450,000
定期預金				
普通預金	3,050,000			3,050,000
小 計	206,228,740		20,000,000	186,228,740
特定資産				
特別交流事業準備預金				
退職給与引当預金	15,758,856	2,704,326		18,463,182
会館補修引当預金				
周年事業費積立預金				
繰越準備預金	21,800,000	20,000,000	7,500,000	34,300,000
什器備品購入引当預金				
ホームページ改良引当預金				
小 計	37,558,856	22,704,326	7,500,000	52,763,182
合 計	243,787,596	22,704,326	27,500,000	238,991,922

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	149,728,740		(149,728,740)	
当座預金	33,450,000		(33,450,000)	
定期預金				
普通預金	3,050,000		(3,050,000)	
小 計	186,228,740		(186,228,740)	
特定資産				
特別交流事業準備預金				
退職給与引当預金	18,463,182			(18,463,182)
会館補修引当預金				
周年事業費積立預金				
繰越準備預金	34,300,000		(34,300,000)	
什器備品購入引当預金				
ホームページ改良引当預金				
小 計	52,763,182		(34,300,000)	(18,463,182)
合 計	238,991,922		(220,528,740)	(18,463,182)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	329,980,623	168,301,270	161,679,353
構築物	905,740	213,972	691,768
什器備品	17,889,537	12,309,975	5,579,562
無形固定資産	6,861,600	6,770,880	90,720
リース資産			
合 計	355,637,500	187,596,097	168,041,403

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金 全法連助成金等	(公財)全国法人会総連合		22,922,300	22,922,300		一般正味財産
助成金 東法連助成金等	(一社)東京法人会連合会		1,719,730	1,719,730		一般正味財産
合 計			24,642,030	24,642,030		

6. リース取引関係

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

・ リース資産の内容

その他固定資産： 本部におけるパソコン、サーバー及びコピー機である。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給与引当金	15,758,856	2,704,326			18,463,182

監 査 報 告 書

公益社団法人 芝法人会
会長 竹ノ上 藏造 殿

2023年4月20日

公益社団法人 芝法人会

監事 柳沢 祥二 ㊞

監事 望月 芳雄 ㊞

監事 石井 敬一郎 ㊞

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第2号議案 定款の一部改定〈案〉

改定前⇒

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の交流に資するための事業
- (7) 会員の福利厚生等に資する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、おもに芝税務署管内を中心として東京都内において行うものとする。

改定前⇒

(開催及び招集)

第13条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催する。

2 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき
- (2) 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員から、
会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき

3 総会は、開催日から少なくとも2週間前までに、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した文書を発して会長がこれを招集する。

理由：事業収入の増加を図るために、新規収益事業を開始するため

改定箇所：事業の追加

⇒改定後

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- (4) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (5) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (6) 会員の交流に資するための事業
- (7) 会員の福利厚生等に資する事業
- (8) 公益事業等を補完するための収益に資する事業

(9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、おもに芝税務署管内を中心として東京都内において行うものとする。

理由：総会資料(事業報告・計算書類等)をWeb上に掲載し、そのURLを通知することにより、同資料を会員(社員)に提供する「電子提供制度」を利用するため

改定箇所：電子提供措置の設置

⇒改定後

(開催及び招集)

第13条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催する。

2 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき
- (2) 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員から、
会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき

3 総会は、開催日から少なくとも2週間前までに、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した文書を発して会長がこれを招集する。

4 この法人は、通常総会の招集に際し、通常総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

第2号議案 定款の一部改定〈案〉

改定前⇒

(役員を設置)

第18条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 20名以上40名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長、9名以内を副会長、1名以内を専務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

改定前⇒

(開催及び招集)

第13条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催する。

2 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき
- (2) 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員から、

会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき

3 総会は、開催日から少なくとも2週間前までに、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した文書を発して会長がこれを招集する。

理由：財務基盤の強化及び収益増加策の推進、コンプライアンス及びリスク管理の更なる徹底を図るため

改定箇所：理事の下限設置数を10名に変更

：代表理事の設置可能数を1名以上3名以内に変更

⇒改定後

(役員を設置)

第18条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上40名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長、9名以内を副会長、1名以内を専務理事とする。

3 前項の会長及び副会長2名以内をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、代表理事以外の副会長及び専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、定款に「会長」と記載のある該当の条項を「代表理事」に変更

改定箇所：「会長」を「代表理事」に変更

⇒改定後

(開催及び招集)

第13条 通常総会は、毎年1回事業年度終了後3か月以内に開催する。

2 臨時総会は次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき
- (2) 正会員総数の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員から、

会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき

3 総会は、開催日から少なくとも2週間前までに、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した文書を発して代表理事がこれを招集する。

第2号議案
定款の一部改定〈案〉

改定前⇒

(議長)

第14条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

改定前⇒

(理事の職務及び権限)

第20条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、この法人を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して事務局を指揮監督し、この法人の常務を総括する。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、定款に「会長」と記載のある該当の条項を「代表理事」に変更

改定箇所：「会長」を「代表理事」に変更

⇒改定後

(議長)

第14条 総会の議長は、代表理事がこれに当たる。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、定款に「会長」と記載のある該当の条項を「代表理事」に変更

改定箇所：「会長」を「代表理事」に変更

⇒改定後

(理事の職務及び権限)

第20条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、この法人を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐して事務局を指揮監督し、この法人の常務を総括する。

第2号議案 定款の一部改定〈案〉

改定前⇒

(監事の職務及び権限)

- 第21条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
 - 3 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告する。
 - 4 前項の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求することができる。
 - 5 前項の規定による請求の日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集することができる。

改定前⇒

(議事録)

- 第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に署名押印をしなければならない。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、定款に「会長」と記載のある該当の条項を「代表理事」に変更

改定箇所：「会長」を「代表理事」に変更

⇒改定後

(監事の職務及び権限)

- 第21条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
 - 3 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告する。
 - 4 前項の報告をするため必要があるときは、代表理事に理事会の招集を請求することができる。
 - 5 前項の規定による請求の日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集することができる。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、定款に「会長」と記載のある該当の条項を「代表理事」に変更

改定箇所：「会長」を「代表理事」に変更

⇒改定後

(議事録)

- 第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名押印をしなければならない。

第2号議案 定款の一部改定〈案〉

改定前⇒

(役員を選任等)

第19条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議により、理事の中から選定する。
- 3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族、その他特別の関係のある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 4 他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他それに準ずる相互の密接な関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

改定前⇒

(権限)

第29条 理事会は、この定款に別段の定めがあるもののほか次の事項を決議する。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、代表理事たる副会長及び業務執行理事たる副会長を明確に区分するため該当の条項を変更

改定箇所：代表理事たる副会長、業務執行理事たる副会長を明確に区分

⇒改定後

(役員を選任等)

第19条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、代表理事たる副会長、業務執行理事たる副会長及び専務理事は、理事会の決議により、理事の中から選定する。
- 3 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等内の親族、その他特別の関係のある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 4 他の同一の団体の理事又は使用人である者、その他それに準ずる相互の密接な関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、代表理事たる副会長及び業務執行理事たる副会長を明確に区分するため該当の条項を変更

改定箇所：代表理事たる副会長、業務執行理事たる副会長を明確に区分

⇒改定後

(権限)

第29条 理事会は、この定款に別段の定めがあるもののほか次の事項を決議する。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、代表理事たる副会長、業務執行理事たる副会長及び専務理事の選定及び解職

第2号議案
定款の一部改定〈案〉

改定前⇒

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各副会長が理事会を招集する。

改定前⇒

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、理事会を招集した副会長が、理事会の議長に当たる。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、代表理事たる副会長及び業務執行理事たる副会長を明確に区分するため該当の条項を変更

改定箇所：代表理事たる副会長、業務執行理事たる副会長を明確に区分

⇒ 改定後

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、代表理事たる副会長が理事会を招集する。

3 会長及び代表理事たる副会長がいずれも欠けたとき又は事故があるときは、業務執行理事たる副会長が理事会を招集する。

理由：「第18条第3項」の変更に伴い、代表理事たる副会長及び業務執行理事たる副会長を明確に区分するため該当の条項を変更

改定箇所：代表理事たる副会長、業務執行理事たる副会長を明確に区分

⇒ 改定後

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。 削除

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、理事会を招集した代表理事たる副会長が、理事会の議長に当たる。

3 会長及び代表理事たる副会長がいずれも欠けたとき又は事故があるときは、業務執行理事たる副会長が理事会の議長に当たる。

第3号議案

理事・監事候補者の選任 <案> 「候補者名簿」

敬称略・五十音順

【理事候補者】

- | | | | |
|----|--------|------------------|---|
| 1 | 相原 陽一 | (株)サイメット | 代表取締役 |
| 2 | 新井 明子 | (株)ライフ・アテンダント | 代表取締役 |
| 3 | 今村 浩 | (株)丹青ヒューマネット | 取締役 |
| 4 | 内田 剛 | 東京通信電設(株) | 代表取締役社長 |
| 5 | 江口 敬二 | (株)まこと印刷 | 代表取締役 |
| 6 | 大貫 篤繁 | 日本電気(株) | コーポレートトランス
フォーメーション部門
主席プロフェッショナル |
| 7 | 奥野木 順二 | (株)フジテレビジョン | 常務取締役 |
| 8 | 奥山 清満 | 八丈島酒造(名) | 代表取締役 |
| 9 | 金井 由光 | (株)スイファ | 代表取締役 |
| 10 | 河村 恭臣 | (株)虎ノ門実業会館 | 代表取締役社長 |
| 11 | 北迫 茂樹 | 東京放送(株) | 代表取締役社長 |
| 12 | 木村 暖子 | (株)木村商店 | 代表取締役 |
| 13 | 小島 基 | (株)千代田ビルマネジメント | 代表取締役専務 |
| 14 | 近藤 丈雄 | (株)ミナト・メディア | 代表取締役 |
| 15 | 齋藤 明人 | 光和商事(株) | 代表取締役社長 |
| 16 | 齋藤 篤 | 日本磨料工業(株) | 取締役営業本部長 |
| 17 | 齋藤 雄一郎 | (株)ニューサービスシステム | 代表取締役社長 |
| 18 | 佐久間 克文 | (株)芝大門GEN | 代表取締役 |
| 19 | 清水 豊典 | (株)ホテル椿園 | 代表取締役 |
| 20 | 杉原 拓 | (株)スキハラサービスクリエイツ | 代表取締役社長 |
| 21 | 鈴木 隆志 | (株)日本カーゴエクスプレス | 代表取締役社長 |
| 22 | 高木 千枝 | (有)正栄ビル | 代表取締役 |
| 23 | 高橋 清一 | (株)三宅島自動車サービス工場 | 代表取締役社長 |

【理事候補者】

- | | | | |
|----|--------|-----------------|---------|
| 24 | 竹ノ上 蔵造 | (株)第一製版 | 代表取締役社長 |
| 25 | 内藤 政之 | (株)青沼工務店 | 代表取締役 |
| 26 | 萩原 健司 | 萩原バルブ工業(株) | 代表取締役会長 |
| 27 | 馬場 恵一郎 | 馬場商工(株) | 代表取締役 |
| 28 | 福満 清伸 | クオールホールディングス(株) | 代表取締役常務 |
| 29 | 藤原 英樹 | (公社)芝法人会 | 専務理事 |
| 30 | 森下 悠二郎 | 大東京不動産(株) | 常務取締役 |
| 31 | 柳沢 祥二 | 大東京信用組合 | 代表理事 会長 |
| 32 | 柳田 一行 | 東洋電信電話工業(株) | 代表取締役社長 |
| 33 | 山本 庸一 | (株)ウガシンテック | 代表取締役 |
| 34 | 吉見 勇人 | 吉見商事(株) | 代表取締役専務 |

【監事候補者】

- | | | | |
|---|--------|----------|------------|
| 1 | 石井 敬一郎 | さわやか信用金庫 | 専務理事(代表理事) |
| 2 | 望月 芳雄 | 芝信用金庫 | 理事長(代表理事) |

2023年度 事業計画 及び 収支予算

☆ 2023年度 活動方針

法人会の理念や公益社団法人としての社会的使命に鑑み、地域社会への存在意義を高めるため、『公益事業』を更に充実させる。

「幅広く広く公益事業の展開」「国税当局からの信頼」「収益の向上ならびに会員数の維持」は、相関関係にあるため、弊社の『公益事業』の柱である「税務研修会」「税務広報」「租税教育」を、社会環境の変化に即し、工夫し、公益事業活動の受益者（参加者・視聴者・広報到達者）数を増加させ、知名度・好感度の向上を図り、「会員数の維持・回復」を目指す。

芝税務署からの指導に基づき、東京国税局、国税庁からも「税務研修会等」の講師派遣を依頼するなど上場企業を含む大規模法人に向けた事業について、更に充実させ、加入勧奨等にも重点を置く。

上記の「活動方針」を達成するため 次の項目を実施する。

- ① 収益増加と財務基盤の強化に資する機関（部門構成・役員構成）を設置する。
- ② 部門の設置目的（狙い）を明確にし、所管事業・予算などを計画する。
- ③ 理事の担当職責を明確にし、適材適所な登用をおこなう。
- ④ 新たな加入勧奨アプローチ先を紹介できる可能性が高い「役員」を登用する。

☆ 会費収入予算額 2,882社(名) 65,000千円

☆ 事業計画（支出予算額 112,200千円）

「国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業（18号事業）」
 予算額 62,879千円

- ① 税知識の普及を目的とする事業
 - ② 納税意識の高揚を目的とする事業
 - ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- * 開催回数 86回

「地域社会の健全な発展を目的とする事業（19号事業）」
 予算額 15,896千円

- ① 地域企業の健全な発展に資する事業
 - ② 地域社会への貢献を目的とする事業
- * 開催回数 2回

「その他の事業・法人会計（会議・管理費等）」
 予算額 33,425千円

- ① 会員の交流及び福利厚生等に関する事業
- * 開催回数（会員限定事業等）21回
- ② その他本会の目的を達成するために必要な事業
- * 通常総会1回、理事会5回、その他会議 適宜開催
 * 「諸会議」の開催
 * 「組織・財務基盤」の整備充実
 * 「新規収益事業」の実施及び強化・充実
 * 「情報公開」の整備充実
 * 「広報活動」の整備充実
 * 「芝税務署をはじめ関係民間団体他」との連絡・協調
 * 「事務局機能」の充実

2023年度 正味財産増減予算書内訳表
 2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：千円 / 端数処理あり)

	公益目的事業会計	その他の事業会計	法人会計	合計
受取会費	26,000	0	39,000	65,000
受取寄附金	1,000	0	0	1,000
その他収益	23,845	8,660	1,495	34,000
経常収益計	50,845	8,660	40,495	100,000
事業費	78,775	9,919	0	88,694
管理費・会議費	0	0	23,506	23,506
経常費用計	78,775	9,919	23,506	112,200
当期経常増減額	▲ 27,930	▲ 1,259	16,989	▲ 12,200

公益目的事業比率 70.2%

正味財産増減予算書内訳表
2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	公2	公3	共通	小計	収1		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用利益	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	26,000,000	26,000,000	0	0	39,000,000
正会員受取会費	0	0	0	25,012,000	25,012,000	0	0	62,530,000
特別会員受取会費	0	0	0	988,000	988,000	0	0	2,470,000
事業収益	2,440,000	0	0	0	2,440,000	4,960,000	1,760,000	9,160,000
研修事業収益	2,440,000	0	0	0	2,440,000	0	0	2,440,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000
広報事業収益	0	0	0	0	0	1,380,000	0	1,380,000
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	1,760,000	0	1,760,000
施設運用事業収益	0	0	0	0	0	3,380,000	0	3,380,000
受取補助金等	0	0	0	21,405,000	21,405,000	0	0	1,495,000
受取全法連助成金等	0	0	0	21,405,000	21,405,000	0	0	21,405,000
受取全法連助成金等	0	0	0	0	0	0	0	1,495,000
受取寄附金	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000
雑収益	1,000,000	0	0	0	1,000,000	1,940,000	0	1,940,000
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	1,940,000	0	1,940,000
経常収益計	3,440,000	0	0	47,405,000	50,845,000	6,900,000	1,760,000	40,495,000
(2) 経常費用								
事業費	62,879,213	5,696,325	10,199,687	0	78,775,225	4,501,418	5,417,280	88,693,923
管理費								23,506,077
経常費用計	62,879,213	5,696,325	10,199,687	0	78,775,225	4,501,418	5,417,280	112,200,000
経常増減の部	▲ 59,439,213	▲ 5,696,325	▲ 10,199,687	47,405,000	▲ 27,930,225	2,398,582	▲ 3,657,280	▲ 12,200,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減の部	▲ 59,439,213	▲ 5,696,325	▲ 10,199,687	47,405,000	▲ 27,930,225	2,398,582	▲ 3,657,280	▲ 12,200,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	0	0	602,798	602,798	▲ 602,798	0	0
当期正味財産増減の部	▲ 59,439,213	▲ 5,696,325	▲ 10,199,687	48,007,798	▲ 27,327,427	1,195,784	▲ 3,657,280	▲ 12,800,000
一般正味財産増減の部	▲ 59,439,213	▲ 5,696,325	▲ 10,199,687	48,007,798	▲ 27,327,427	1,195,784	▲ 3,657,280	▲ 12,800,000
指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
校正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	0	0
正味財産期末残高	▲ 59,439,213	▲ 5,696,325	▲ 10,199,687	48,007,798	▲ 27,327,427	1,195,784	▲ 3,657,280	▲ 12,800,000

公益目的事業比率
70.2%

《「公1」18号：国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業》 ◆税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
◆税知識の普及を目的とする事業 ◆納税意識の高揚を目的とする事業
《「公2」「公3」19号：地域社会の健全な発展を目的とする事業》 ◆地域企業の健全な発展に資する事業 ◆地域社会への貢献を目的とする事業
《「収1」「他1」「法人会計」》 ◆会員の交流及び福利厚生等に関する事業 ◆その他の本会の目的を達成するために必要な事業